

川西町に通勤されている方の登録について

- ‘かしだしカード’をつくることができるるのは、次の①②両方の在勤資格を満たす場合です。

①現在、川西町所在の事業所*に勤務している

*川西町内に連絡可能な常設の拠点を持っていることが必要です。

②長期（6ヶ月+1日以上）勤務する予定である

- ‘かしだしカード’をつくるとき、‘かしだしカード’の更新手続きをするときには、次の2つの証明が、両方とも必要です。

①住所証明…免許証、健康保険証（住所が記載されているもの）、住民票などの公的証明書。郵便物、名刺は不可。

②在勤証明…社員証など、事業主が作成・発行した証明で、氏名・事業所名・勤務先住所（川西町内）が明記され、社印または事業主印の押されているもの。名刺は不可。

*在勤証明がない場合は、右の図書館指定の「在勤証明書」に必要事項を記入し、社印等を押印の上、ご提出ください。

「在勤証明書」は図書館のホームページからもダウンロードできます。

*在勤の方の有効期限は最長1年間、毎年度末日までとなります。
毎年度始めに更新手続きを行ってください。

*登録情報のみの更新です（カードは変わりません）。

*上記の在勤資格を満たさなくなった場合は、‘かしだしカード’のご返却をお願いします。

2024年4月1日

川西町立図書館 ☎ 0745(44)2212

在勤証明書

(あて先)川西町立図書館長

氏名

住所

町内勤務先:

勤務先住所: 川西町

勤務先電話番号:

雇用形態: 常勤・パート・アルバイト・その他()

★常勤以外の場合は下記もご記入ください。

勤務日数: 週 回・月 回・その他()

※ 長期(6ヶ月+1日以上)勤務している。または、勤務する予定

上記相違ないことを証明します。

年 月 日

事業所名

代表者

印

(サイン不可)

所在地

電話番号

*原則として社印でお願いいたします。

この証明書の有効期限は、2025年3月31日までです。

*ご記入いただいた個人情報は、図書館サービス以外の用途には使用いたしません。

図書館使用欄

1	0	0	0				
---	---	---	---	--	--	--	--